

『豊かな自然環境の保全と利用』について

1. 主な取組み

(1) 豊かな自然環境の保全

- ・希少野生生物の保護及び生物多様性確保のための普及啓発の推進
- ・将来の里山づくりを担う人材を発掘・育成
- ・耕作放棄地の解消に向けた対策
- ・特定外来生物の駆除

(2) 野生鳥獣被害への総合的な対策

- ・野生鳥獣の適正管理を図るための個体数調整、有害鳥獣の捕獲の強化
- ・狩猟者の確保（狩猟に興味がある方向けのバスツアーの開催、狩猟免許試験の土曜日開催）

(3) 自然とのふれあいと活用

- ・長良川システムの保全、活用、継承
- ・自然の水辺復活プロジェクトの推進（自然共生の工法の重要性を啓発）河川に関する環境教育や清掃活動など里川の保全を行う団体への支援（環境税基金事業地域活動支援事業）
- ・エコツーリズム、グリーンツーリズム、ONSEN・ガストロノミーウォーキング等の推進

2. 現状

- 野生生物への対応については、野生生物による被害が全県において発生しているにも関わらず、他分野に比べて関心が低い。また、ツキノワグマによる人身被害が発生している東濃地域においても関心が低い。
- 新規林業就業者数や新規就農者数については目標値に届かない見込み。
- 耕作放棄地解消面積は目標を達成しているが、耕作放棄地面積は増加傾向。
- 自然環境の活用という観点で、自然との共生を基調とした長良川システムの構築の他、温泉を拠点に食、自然、文化・歴史などの地域資源を活かした地域活性化への取組みであるONSEN・ガストロノミーウォーキングの推進が図られている。

環境意識調査

- 関心がある環境問題について、全体で見ると「非常に関心がある」、「少しは関心がある」の合計について「地球温暖化対策」が90.4%で最も高く、次いで「防災・減災対策」が89.3%、「気候変動への対応」が87.3%の順となっており、自然環境分野は「野生生物への対応（66.7%）」、「外来種対策（67.4%）」、「緑や水辺の保全（81.1%）」、「森林の保全・整備（76.2%）」と他分野に比べて低い状況。
- 企業の環境保全に関する社員の教育については「研修制度は設けていないが省資源やリサイクルを呼びかけている（48.4%）」が最も高く、次いで「特に行っていない（33.3%）」、「全社員に年1回以上実施している（10.8%）」の順となっている。

目標の達成状況

項目	基準値 (H26年度末)	実績値 (H30年度末)	目標値 (R2年度末)
間伐実施面積（累計）	68,464ha	103,344ha	139,815ha
新規林業就業者数（累計）	75人	105人 (H29年度末)	695人
耕作放棄地解消面積（累計）	71ha	368ha	350ha
新規就農者数（累計） (新規就農者、雇用就農者、定年帰農者及び農業参入法人含む)	328人	1,404人	2,000人
生物多様性に関する講習等参加者数（累計）	1,015人	2,177人	3,000人
ニホンジカの分布調査地点数 (森林の下層植生の衰退度調査地点)	374地点	749地点	1,400地点
狩猟免許保持者数	4,501人	5,131人	5,000人

3. 課題

- 林業、農業の担い手不足により森林、農地等が荒廃し、人の生活圏への野生生物の出没の増加による人的被害や農林業被害が発生している状況を踏まえた取組みが必要。
- 野生生物等への関心を高めるための取組みと、ツキノワグマのゾーニング管理など野生生物との共生を図る取組みが必要。
- 多様な主体との連携による里山の保全活動や、植樹や間伐・下刈りなどの森林保全活動など、自然環境の保全の意識向上を図る取組みが必要。
- ONSEN・ガストロノミーウォーキングなど、豊かな自然環境を活かした取組みの充実・強化を図り、県内各地域へ浸透を図ることが必要。

4. 課題を克服するための取組みの方向性

- 林業、農業の担い手確保に向けた取組みを一層強化する。
- 生物多様性の主流化に向け、野生生物との共生を図るなど「生物多様性ぎふ戦略」に基づき一層の保全に取り組む。
- 自然環境の保全を図るとともに、保全とのバランスを考慮した利用を進め、中部山岳国立公園などの自然公園をはじめとした豊かな自然に親しむ機会の充実を図る。
- 各地域の状況に応じた里山の保全や農林業の進行を図り、森林や農山村の持つ多面的な機能を維持する。
- 「自然体験」、「環境」をテーマにした新たな観光スタイル「サステイナブル・ツーリズム」を造成し、発信する。
- 豊かな自然環境を活かした取組みを県内各地へ浸透させるため、情報発信力を高める。